

「東村山駅周辺 まちづくり ワークショップ」 参加者募集

第2回

市では、現在、東村山駅周辺の新たな土地利用の方向性など、まちづくりに関する共通目標を定めた「東村山駅周辺まちづくり基本構想」の策定を進めています。

策定にあたっては、東村山駅周辺にお住まいのかたを中心に構成する「まちづくり協議会」での検討のほか、市民ワークショップやアンケート調査を実施してきました。これまで検討してきた内容については、現状の課題を整理した課題図と、目指すべき

将来像とした構想図の案を「中間のまとめ」として取りまとめ、7月25日に市民説明会を開催しました。この度、この「中間のまとめ」で示した「構想図」(案)について、市民の皆さんのご意見をいただきながら検討を深めることを目的に、「第2回まちづくりワークショップ」を開催します。

※これまでの検討経過及び「中間のまとめ」の内容については、市のホームページの「まちづくり」の「都市計画」の「東村山駅周辺まちづくり」から、又は中央図書館等でご覧になれます。



日時 9月12日(土) 午後1時30分～4時30分

※受付は午後1時15分

場所 北庁舎1階第2会議室

定員 先着80名程度

申込み 9月10日(木)までに電話又は電子申請(市のホームページの「ネット申請」からアクセス)でまちづくり推進課へ

内容・回数・参加人数等が記録されている

補助対象物品 ②の活動を行う際に必要な「祭り・イベント用物品」「防災関係物品」「清掃用物品」等

※複数回の使用が可能で購入費用が4万円を超えること

※所有・管理は自治会が行うこと

補助額 2万円

※予算の範囲内での補助となります。

申請書の配布 10月1日(木)から市民生活課(本庁舎1階)で配布

活動記録等に②の活動内容

国民年金

老齢基礎年金(国民年金)を受給するには 請求手続きが必要です

老齢基礎年金は、保険料を納めた月と保険料の免除を受けた月を合わせて、25年以上あるかたに支給されます。

高齢者住宅(ピア美住) 入居者募集

市が民間住宅を借り上げて設置している高齢者住宅に空きができましたので、入居者を募集します。

募集住宅 ピア美住(美住町2-24-3)

募集人数 公開抽選で1名

応募資格 次の①～④のすべてに該当するかた

「介護予防講演会」を開催します

高齢者のかたができるかぎり要介護状態になることなく、健康でいきいきした生活を送れるよう、介護予防の講義と個別の相談会を行う「介護予防講演会」を開催します。

「お口の健康教室」もあわせて開催しますので、ぜひお越しください。

日時・場所等 下表のとおり

対象 市内在住の65歳以上のかた

定員 お口の健康教室は先着20名まで

申込み 9月3日(木)～開催日の前日までの午前9時～午後5時に、電話で下表の各地域包括支援センターへ

※日曜日・祝日を除く

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

あるかたに支給されます。老齢基礎年金の受給開始年齢は原則として65歳ですが、60歳以後からは、希望する年齢から受給することもできます。受給開始年齢が64歳以下の場合には受け取り額が減額され、66歳以降の場合には受け取り額が増額されます。また、受給開始後は、年金の受け取り額を変えらることはできません。

老齢基礎年金を受給するには、本人による請求手続きが必要で、誕生日の前日から手続きを行うことができますので、事前に必要書類等を確認してください。

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

使用料 所得に応じて自己負担があります。(詳細は問い合わせ先へ)

入居予定日 10月中旬

※同住宅の借り上げ期間は平成25年8月31日までです。

申込み 9月18日(金)までに印鑑を持参のうえ、本人が直接、高齢介護課(いきいきプラザ1階)へ

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

①平成21年9月19日現在で満65歳以上の一人暮らしのかたで、市内に引き続き3年以上住所を有するかた

②立ち退き要求を受けているか、又は住宅が著しく劣悪な環境で困っているかた(公共・公営住宅及び持ち家)に居住するかたは除く

③自立して日常生活を営むことができる健康なかた

④原則として親族等の保証人がいるかた

平成22年度 「地域密着型サービス」の提供事業者を募集します

市では、要介護認定を受けている高齢者のかたに、できるかぎり住み慣れた地域での生活を続けていただくよう、日々の生活支援を行う「地域密着型サービス」の事業所整備を進めています。

平成22年度は、市内の次の各圏域で介護サービスを行う提供事業者を募集します。

なお、応募をされる事業者は、必ず事前相談(要予約)をお受けください。

募集する地域密着型サービスの種別と整備予定数

○小規模多機能型居宅介護1か所

○認知症対応型共同生活介護11か所(2ユニット)

※いずれも介護予防を含む募集する圏域

○東部圏域(秋津町・青葉町)

○西部圏域(富士見町・美住町)

○南部圏域(秋山町・栄町)

※いずれか1圏域を選択

○整備条件 小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の併設による整備を行うこと

○応募資格 次の①及び②に該当する運営事業者

①法人格を有している

②市内及び他地域で当該サービスの提供実績がある

※小規模多機能型居宅介護に

○応募資格 社会福祉事業の実績を有する社会福祉法人又はNPO法人

※事業内容等詳細は、募集要項をご覧ください。

募集要項の配布・応募受付 9月1日(火)～15日(火)の午前8時30分～午後5時に、障害支援課(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日と正午～午後1時を除く

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

募集要項の配布・応募受付

については、関連介護保険サービスの提供実績がある場合でも可

応募の受付 10月1日(木)～30日(金)までに直接、高齢介護課へ(事前相談を受けた事業者のみ受付)

事前相談(要予約) 9月1日(火)～30日(水)に高齢介護課(いきいきプラザ1階)で行います。

※閉庁日を除く

※公募要項は、高齢介護課で配布しています。また、市のホームページの「新着情報」からもご覧になれます。

※事業者の決定は、12月下旬ごろを予定しています。

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

※市のホームページの「新着情報」から募集要項のダウンロードができます。

選定方法 公募型プロポーザル方式

※事業者の決定は、10月中旬ごろを予定しています。

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

募集要項の配布・応募受付

9月1日(火)～15日(火)の午前8時30分～午後5時に、障害支援課(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日と正午～午後1時を除く

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

募集要項の配布・応募受付

9月1日(火)～15日(火)の午前8時30分～午後5時に、障害支援課(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日と正午～午後1時を除く

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

募集要項の配布・応募受付

9月1日(火)～15日(火)の午前8時30分～午後5時に、障害支援課(いきいきプラザ1階)へ

※閉庁日と正午～午後1時を除く

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

募集要項の配布・応募受付

自治会の物品購入費用を補助する「自治会活性化補助金制度」をご利用ください

市では、活発な活動を行っている自治会を対象に、活動に必要な物品購入費用の一部を補助する「自治会活性化補助金制度」を始めます。ぜひご利用ください。

補助対象 次の①～③にすべて該当する自治会又は連合会

①市に登録している

②祭り・イベント、防犯パトロール、児童の見守り、防災、環境美化等の活動を年1回以上実施している

③活動記録等に②の活動内容

内容・回数・参加人数が記録されている

補助対象物品 ②の活動を行う際に必要な「祭り・イベント用物品」「防災関係物品」「清掃用物品」等

※複数回の使用が可能で購入費用が4万円を超えること

※所有・管理は自治会が行うこと

補助額 2万円

※予算の範囲内での補助となります。

申請書の配布 10月1日(木)から市民生活課(本庁舎1階)で配布

活動記録等に②の活動内容